

令和元年第2回定例会（6月議会） 所管事項審査関係資料

令和元年6月10日
あきた未来創造部

【所管事項】

あきた未来戦略課	あきた未来総合戦略について	・・・	1
次世代・女性活躍支援課、地域づくり推進課	平成30年決算特別委員会において「検討する旨」 答弁した事項の検討状況について	・・・	4

あきた未来総合戦略について

あきた未来戦略課

1 策定の趣旨と位置付け

(1) 策定の趣旨

人口減少の進行に歯止めがかからない中、国では、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が共に総合戦略を策定し、一体となって地方創生の実現を図ることとした。

本県においても、人口減少対策は最重要課題であり、これまで様々な取組を行ってきたが、克服には至っておらず、国の動きを踏まえながら県の取組を加速していくため、平成27年10月に「あきた未来総合戦略」を策定した。

(2) 位置付け

「あきた未来総合戦略」は、県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を基本に据えながら、国の総合戦略を踏まえて、人口問題に重点的かつ集中的に取り組むため、政策分野を整理した上で、対策の充実、強化を図るものである。

2 あきた未来総合戦略の概要

(1) 基本的視点

「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を目指し、官民一体となって、次の視点に即して、有形無形の資源を最大限に活用した取組を進める。

- 東京圏等への人口流出に歯止めをかける
- 東京圏等から秋田への人の流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る

(2) 推進期間

5年間（平成27年度～平成31年度）

(3) 基本目標

【基本目標1】産業振興による仕事づくり

・雇用創出数 5年間で12,630人

(単位：人)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	累計
目 標		2,235	2,415	2,635	2,655	2,690	12,630
実 績	2,175	2,035	2,051	2,197			

※5つの成長分野（航空機、自動車、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）、誘致企業等、起業・創業、新規就農者、新規林業就業者、観光消費額の拡大による雇用創出数の累計

【基本目標2】移住・定住対策

- ・Aターン就職者数 1,061人(H26)→1,700人(H31)

(単位：人)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
目 標		1,400	1,550	1,700	1,700	1,700
実 績	1,061	1,080	952	1,128	1,134	

- ・本県への移住者数 20人(H26)→330人(H31)

(単位：人)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
目 標		60	100	140	320	330
実 績	20	123	293	314	459	

※NPO秋田移住定住総合支援センターへ移住希望登録して移住した人数

【基本目標3】少子化対策

- ・婚姻数 3,842件(H26)→4,020件(H31)

(単位：件)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
目 標		4,020	4,020	4,020	4,020	4,020
実 績	3,842	3,613	3,510	3,311	3,052	

- ・合計特殊出生率 1.34(H26)→1.50(H31)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
目 標		1.39	1.42	1.45	1.47	1.50
実 績	1.34	1.35	1.39	1.35	1.33	

【基本目標4】新たな地域社会の形成

- ・「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合 H31までに80%

(単位：%)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
目 標		60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
実 績	—	77.6	66.5	65.0		

- ・社会活動・地域活動に参加した人の割合 46.4%(H26)→68.0%(H31)

(単位：%)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
目 標		52.0	56.0	60.0	64.0	68.0
実 績	46.4	44.1	42.0	46.6		

(4) 推進体制

基本目標及び施策ごとの数値目標の達成度をもとに、外部有識者の参画を得て施策

- ・事業の効果を検証し、改善を図る。

3 今年度の取組 ～次期あきた未来総合戦略（仮称）の策定～

現戦略は今年度が最終年度。次期のあきた未来総合戦略は、国の2期戦略との連動を図りながら、新たな取組テーマへの対応も盛り込んだ戦略を策定する。

※スケジュール（予定）

- 5～7月 （県）平成30年度に実施した総合戦略事業（K P I）の検証
- 6月 （国）「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定
- 8月 （県）地方創生有識者会議の開催（外部有識者による検証）
- 9月 （県）検証結果の報告及び次期総合戦略の骨子案提出
- 12月頃 （国）「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
- 12月 （県）次期戦略素案を議会へ報告
- 2月 （県）次期戦略案を議会へ報告

【参考】

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019骨子案」（抜粋）

Ⅱ 第2期に向けての基本的な考え方

○ 検討の方向性

4つの基本目標について、現行の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化を行う

- ・地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○ 第2期における新たな視点

（1）民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

（2）人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化

（3）新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society 5.0の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置付け、強力的に推進
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生をより一層充実・強化

（4）地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大

（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

（6）地域経営の視点で取り組む

- ◆ 新設からストック活用・マネジメント強化への転換等

平成30年決算特別委員会において「検討する」旨 答弁した事項の検討状況について

あきた未来創造部

「検討する」旨の答弁を行った事項	その後の検討状況
【質問要旨】 教育委員会所管の放課後子ども教室を放課後児童クラブ所管のあきた未来創造部に移した方がいいのではないか。 【答弁要旨】 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化については、国からも推進するよう通知が出ている。教育委員会と協議しながら前向きに検討する。 また、所管事務の一本化については、教育委員会と検討していく。 (次世代・女性活躍支援課)	放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化については、平成30年度末で11市町村39カ所において行っており、市町村に対し一体化に関するメリットの周知など、引き続き実施していく。 また、所管事務の一本化については、教育委員会において地域における学校との協働体制を充実・強化することとしているため、引き続き当該委員会と協議の上、その可能性を探ってまいりたい。
【質問要旨】 買い物支援や高齢者の見守り対策について、人数が少ない集落などでは、お互いさまスーパーの運営が難しいことから、移動販売事業者と連携した仕組みづくりを検討すべきではないか。 【答弁要旨】 個々の集落ではなく、複数集落をくくった単位で、買い物も含め、暮らしを守る取組について検討し、仕組みづくりを進めていく。また、対策としては、買い物支援イコール生活交通の確保という捉え方もあるので、様々な手段を大きな視点で検討する。 (地域づくり推進課(旧：地域の元気創造課活力ある集落づくり支援室))	人口減少や高齢化の進行により、日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難な集落への対応として、旧小学校区など複数の集落からなるコミュニティ生活圏を形成し、個々の集落の枠を越えた住民の連携により、買い物支援や高齢者の見守りなど地域の課題を解決していくための取組を推進している。 また、生活交通の確保に向けても、地域の実情を踏まえながら、市町村と協働で住民主体の支え合いの仕組みづくりを進めてまいりたい。